

三宮 十五郎 議員

日本共産党
弥富市議団

狭あい道路の 整備促進について

問

25年度までの時限的な制度である狭あい道路【①】整備事業【②】について尋ねる。



①狭あい道路とは、建築基準法第42条第2項に規定する道路及び当該道路以外で幅員4メートル未満の道路のこと。

②狭あい道路に接している敷地で建築確認申請を提出する場合や利用形態の変更(塀の撤去、拡幅等)などをされる場合に30日前までに市と事前協議をする。

Q 協議をしたらどうなるの？

A 協議が整い後退する用地を市に寄附する場合

・後退用地の測量、登記、整備を市が行い、奨励金を支払います。

・塀などの除去については、費

用の一部を助成します。

A 協議が整わなかった場合や市に寄附しない場合

・用地を後退して自主管理となります(市ホームページより)。

(1) 利用状況と到達状況はどうなっているか。

(2) 25年度で終了にせず、国の制度として存続することを強く求めるがどうか。

時限的制度だが、引続き支援の要望をいくつか

答 都市計画課長

(1) 22年4月1日から施行の狭あい道路の拡幅整備に関する要綱に基づく事前協

議の状況は、22年度から24年度までの3年間の実績は、22年度、協議件数28件、そのうち寄附21件、自主管理、7件。23年度、協議件数10件、寄附4件、自主管理6件。24年度、協議件数10件、寄附4件、自主管理6件。3年間の合計は協議件数48件、うち寄附29件、自主管理19件である。

このうち、国の社会資本整備交付金対象事業として

23年度は、対象額608万円、うち2分の1の304万円が国

費。24年度が676万円の対象

額、国費が33万3千円。合計対象額千284万6千円、国

費は642万3千円である。

到達状況は、敷地所有者

等から事前協議を受け、手

続を進めることになり、市

が計画を立て整備する事業

ではないため、申し上げる

ことができない。

(2) 26年度以降の支援については、愛知県が財務省や国土交通省などへ今年度要望を行っている。

市の財政状況の共通理解と市民本位の運営を

問

(1) 当初予算と決算では財政調整基金繰入金、前年度繰越金に大幅な差がある。

このような予算の組み方は改めるべきではないか。

(2) 近隣市(尾張9市)【①】では、減収が多い中、当市は、増収になっている。市の財政運営上どのように考えるか。

一宮市・津島市・犬山市・江南市・稲沢市・岩倉市・愛西市・あま市に当市を含めた9市

(3) 固定資産税が、市税全体の中で占める割合は、18年53.7%、23年57.6%と

税収の相当部分である。都市計画税がなかったことが市の発展を作り出している

と考えるが、都市計画税を課税する考えはあるか。

しっかりと協議をしていきたい

答 総務部長

(1) 今までの編成は、財政調整基金繰入金と繰越金を

足して一定の範囲内であれば、最終的に財政調整基金

を取り崩さないでよいと考えている。一定の範囲を増

やしてしまうと財政調整基金を取り崩すという結果に

なるため、上限を守りつつ割合を変えらるという組み方も1つの方法であると考え

答 市長

(2) 市民の大変な御努力と同時に、西部臨海工業地帯、

あるいは平島の区画整理事業等々で多くの市民の皆様

から、固定資産税を中心とした状況である。

中期財政計画では、合併算定がえの特例の地方交付

税が減額になる。あるいは西部臨海工業地帯から特別

奨励金は回収できない状況の中で、健全化をどう図つ

ていくかということがこれからの大きな課題と考える。

(3) 市民に理解をしていた

だく前に、議案として提案することは考えていない。